

令和4事業年度

# 事業報告書

独立行政法人海技教育機構

# 目次

1 法人の長によるメッセージ	3
ロゴマーク・コンセプト	
2 法人の目的、業務内容	5
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	6
4 中期目標	7
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	8
6 中期計画及び年度計画	9
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	15
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価の前提情報	17
10 業務の成果と使用した資源との対比	18
(1) 自己評価	
(2) 主務大臣による過年度(5カ年)の総合評定の状況	
11 予算と決算との対比	20
12 財務諸表等及び運営状況の法人の長による説明情報	21
13 内部統制の運用に関する情報	24
14 法人の基本情報	25
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
15 参考情報	30
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

# 令和4年度のトピックス

- 各学校入学式
  - ・海上技術学校 3校 79名 4月7日
  - ・海上技術短期大学校 4校 290名 4月7日 小樽校のみ 4月10日
  - ・海技大学校 海上技術コース(専修・専攻) 48名 4月6日
  - ・海技大学校 海技士コース(四級、五級) 22名 4月6日  
(三級) 11名 11月9日
- 小樽海上技術短期大学校第1期生の卒業 3月  
3月14日 卒業式
- 新型コロナウイルス対策を徹底しつつ海事広報活動等を再開した一年
  - ・ウイルス対策の徹底(学校:分散登校、遠隔授業 練習船:代替訓練 等)
  - ・JMETS 練習船における新型コロナウイルス COVID 19 感染防止対策ガイドラインの適宜改訂
  - ・感染者発生により学校の一時閉鎖や練習船実習の一時中断
  - ・練習船における運航実務研修、シップスクール等の再開
- 日本丸・海王丸両帆船が揃って長崎港、徳山下松港のイベントに参加 10～11月
- 清水海上技術短期大学校校内練習船「かざはや」進水・引き渡し 2～3月
- 研究体制を見直し、プロジェクト研究、受託研究、共同研究を推進
- 海運業界のニーズを踏まえ、IGF講習を拡充
- 舶用機器メーカーからのディーゼル主機関の寄附等により教材用機器を充実化

# 1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人海技教育機構(以下「機構」という。)は、平成28年4月1日、練習船による実習訓練を一元的に担ってきた独立行政法人航海訓練所と統合しました。

機構では、船員養成のための学科教育と練習船による航海訓練を通じた一貫教育を実施し、商船系大学などの船員教育機関の学生に対する航海訓練を通じ、海運業界のニーズに応じた新人船員の養成に加え、水先人の養成をはじめとする実務教育を実施しています。

更に船員養成機関としての機能強化を図り、船員養成の核として、優秀な船員の養成を着実に推進し、海上輸送の安全と安定に貢献するとともに、我が国の将来に向け、海事国際機関や諸外国の船員養成機関との協調と連携を図り、世界の海事産業の発展に貢献しています。

令和4年度は前年度と同様「新型コロナウイルス」対応に大きな影響を受けた1年でした。

このような状況下において、外航船員養成では、オンラインを併用した指導・説明会等を開催しました。また、企業や練習船と相互調整を図り、企業面接もオンラインを併用して実施したことにより、100%の就職率を達成できました。

内航船員養成では、両用教育から専科教育への養成課程見直しによる教育の高度化を図るべく、2校目の航海専科校として、令和6年度に唐津海上技術学校を海上技術短期大学校とし航海専科校の開校に向け、準備を進めてまいりました。

また、令和3年度補正予算において措置されました、清水校「かざはや」の代船については、本年2月に推進式を行い、そして3月21日には完工引き渡しが行われました。今後、優秀な船員育成のための実践の場として活躍が期待されるところです。

更に、「陸上工作技能訓練センター」の施設整備にかかる予算が措置され、併せて、関連企業の皆様からは資材の多大なる寄付をいただきました。同センターにおいては、練習船機関科実習の一部を陸上施設で行うことや、現役船員の技能向上訓練にも利活用するなど、より効果的かつ効率的な教育訓練が実施できるよう、昨年度末に設置しました陸上工作技能訓練センター開設準備室において開設に向けた準備を進めました。

本年度は、今中期目標期間の二年目にあたります。これらの取組により、当機構の「優秀な船員を養成することを通じて社会に貢献する」という使命を果たして参る所存でありますので、よろしく申し上げます。

本事業報告書が、業務実績等報告書や環境報告書などとともに機構の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人 海技教育機構  
理事長 田島 哲明



## ロゴマーク

海技教育機構(JMETS)では、組織への帰属意識の高揚を図り、JMETSの目標に向かって活動する新たなスタートの起点とするために、ロゴマークを制定しました。



## コンセプト

ロゴマークは海技教育機構の英語名称(Japan agency of Maritime Education and Training for Seafarers)の略称 J,M,E,T,S で、構成されています。

Japan の頭文字である J の左上に赤いコンパスマークを配置し、揺るぎない信念のある船員教育を表現しています。流れるような文字の表現は、スピード感と勢いのある組織を表現しています。

下線には穏やかな海(波)を配置し、安定感のある組織運営を表現しています。文字に丸みを持たせ柔らかいイメージをロゴマークから得られるようにし、女性(女性船員)が身につけても違和感を感じさせません。

E(教育:Education)と T(訓練:Training)の一部を接続することで、継続した教育訓練を表現しています。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

機構は、船員となろうとする者及び船員(船員であった者を含む。以下同じ。)に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的としています。

(独立行政法人海技教育機構法(以下「法」という。)第3条)

### (2) 業務の内容

機構は、法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

(法第11条)

- 一 船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと。
- 二 船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行うこと。
- 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 機構は、前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(平成十六年法律第三十一号)第八条第二項の規定による同条第一項の講習の実施に関する業務を行う。

# 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)

令和4年度の国土交通省の政策体系は13の政策、44の施策から構成されておりますが、当機構の業務は政策における「9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、商社利益の保護」、施策における「36. 海事産業市場の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る」に位置づけられております。

## 独立行政法人 海技教育機構 政策体系図

### 海洋基本法(抄)

第二十条 国は、効率的かつ安定的な海上輸送の確保を図るため、日本船舶の確保、**船員の育成及び確保**、国際海上輸送網の拠点となる港湾の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

### 国土交通省 政策目標・施策目標(抄)

○活 力

#### 政策目標 9

市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護

施策目標 36

海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る



交通政策審議会海事分科会 基本政策部会とりまとめ(抄)  
～海洋立国日本の前進に向けた今後の海事行政の目指す方向 2015～

### 2.8 海運・造船分野での人材の活躍

(内航船員)

1. 船員供給体制の強化
2. 船員教育の高度化及び船員就業の促進

(外航船員)

1. 日本人船員の確保・育成

### 船員養成の改革に関する検討会とりまとめ(抄) (国土交通省海事局: 2021年2月)

#### Ⅳ. 船員養成の改革に向けた論点と目指すべき方向性

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 求められる教育とJMETS の教育内容の高度化等</li> <li>2. 養成規模とJMETS の学校体制のあり方</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 安定した船員養成のためのJMETS の財源確保</li> <li>4. 産学官の連携強化</li> </ol> |
|--|---|

## 独立行政法人 海技教育機構 (第4期中期目標期間における重点事業)

### 1. 海技教育の実施

船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、航海訓練を実施

- ・新人船員の養成定員及び課程の見直し
- ・業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化
- ・海運業界及び船員教育・訓練機関との連携
- ・新技能習得のための講習課程の設置

### 2. 研究の実施

海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映

- ・研究活動の活性化
- ・教育・訓練の質の向上に資する研究
- ・海技大学校と練習船の双方を活用した共同研究・受託研究の拡大

### 3. 成果の普及・活用促進

海技教育の知見の普及・活用を図り、海事思想を広く普及するための活動

- ・研修員の受け入れ等、技術移転の推進
- ・研究成果の普及・活用
- ・若年層の海・船への関心を高める為の普及活動、船員志向性の高い人材確保

## 4. 中期目標

### (1) 概要 (国土交通省第4期中期目標(令和3年4月1日～令和8年3月31日))

当機構は、船員養成機関の核となり、日本人船員の育成・確保の充実につながるよう商船系大学・高専、海運業界との連携・協力を強化するとともに、自己収入の拡大や教育内容の高度化に向けた適切な措置を講じている。併せて、国内外を問わず船員教育の知見を活用してのプレゼンスの向上や、海事関係者と連携した海に対する国民の理解と関心の醸成に取り組んでいる。

機構の役割は、保有するリソースを有効に活用して、これらの取組みを進めることにより、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定かつ安全な海上輸送の確保を図ることである。

[詳細につきましては、第4期中期目標をご覧ください。](#)

### (2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

当機構では、中期目標に置ける一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下の通りです。

- i 海技教育の実施
- ii 研究の実施
- iii 成果の普及・活用促進



## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### 【運営基本理念】

機構は、優秀な船員を養成することを通じて社会に貢献する。

### 【運営方針】

機構は、保有するリソースを有効に活用し、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目指す。

また、業務の遂行に当たっては、独立行政法人の公共性にかんがみ、適正かつ効率的な運営に努める。

### 【倫理指針・行動指針】

＜機構の使命を果たすための行動＞

役職員は、機構の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として、行動しなければならない

- (1) 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取り扱いをする等不当な差別的取り扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。
- (2) 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならない。
- (3) 役職員は、法令及び機構の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の国民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない。
- (4) 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならない。
- (5) 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が機構の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならない。

## 6. 中期計画及び年度計画

当機構は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

詳細につきましては、第4期中期計画及び年度計画をご覧ください。

第4期中期計画と主な指標等	令和4年度計画と主な指標等
<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	
<b>i 海技教育の実施</b>	
<b>1. 新人船員養成</b> ・本科及び専修科の期首定員（400名） ・海事関連企業への就職率（95%以上） ・海技士国家試験合格率（本科85%以上、専修科及び海上技術コース95%以上） ・学生への説明会等（375回程度） ・船員教育機関等との連絡会議（5回程度） ・視察会参加者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）	・本科及び専修科の令和4年度定員（400名） ・海事関連企業への就職率（95%以上） ・海技士国家試験合格率（本科85%以上、専修科及び海上技術コース95%以上） ・学生への説明会等（75回程度） ・船員教育機関等との連絡会議（1回程度） ・視察会参加者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）
<b>2. 実務教育</b> ・講習受講者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）	・講習受講者に対するアンケート（肯定的な評価80%以上）
<b>ii 研究の実施</b>	
<b>1. 研究活動の活性化</b> ・国際条約、国内法、業界ニーズを踏まえた研究計画に基づく独自研究（40件程度）	・独自研究（8件程度）
<b>2. 教育訓練の質の向上に資する研究の実施</b> ・組織的に実施するプロジェクト研究 50件程度 ・共同研究・受託研究の実施 60件程度	・プロジェクト研究（10件程度） ・共同研究・受託研究（12件程度）
<b>iii 成果の普及・活用促進</b>	
<b>1. 海技教育の知見の普及・活用</b> ・研修生の受け入れ（1,025名程度） ・職員の派遣（575名程度）	・研修生の受け入れ（205名程度） ・職員の派遣（115名程度）
<b>2. 研究成果の普及・活用</b> ・刊行物の公開（5件程度） ・国際学会発表及び学術講演会発表（90件程度） ・査読付き学術論文発表（20件程度）	・刊行物の公開（1件以上） ・国際学会発表及び学術講演会発表（18件程度） ・査読付き学術論文発表（4件程度）
<b>3. 海事広報活動の促進・人材の確保</b> ・学校施設及び練習線を活用したイベント（150回以上） ・一般公開及びシブスクール等（350回程度）	・学校施設及び練習線を活用したイベント（30回以上） ・一般公開及びシブスクール等（70回程度）
<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	
<b>1. 業務改善の取組</b> ・一般管理費の抑制（6%程度） ・業務経費の抑制（2%程度）	・一般管理費の抑制（3%程度） ・業務経費の抑制（1%程度）
<b>2. 業務運営の情報化・電子化の取組</b>	
<b>III 財政内容の改善に関する事項</b>	
1. 自己収入の確保	
2. 保有資産の検証・見直し	
3. 業務達成基準による収益化	
4. 予算、収支計画及び資金計画	
5. 短期借入金の限度額	
6. 不要財産等の処分に関する計画	
7. 不要財産等以外の重要な財産の割譲・担保に供しようとする計画	
8. 剰余金の使途	
<b>IV その他業務運営に関する重要事項</b>	
1. 施設・設備の整備	
<b>2. 人事に関する計画</b> ・船員教育機関等との人事交流（235名以上） ・研修の実施（延べ2,200名以上）	・船員教育機関等との人事交流（47名以上） ・研修の実施（延べ440名以上）
3. 積立金の使途	
<b>4. 内部統制の充実・強化</b> ・重大事故の発生件数（0件）	・重大事故の発生件数（0件）
5. 情報セキュリティ対策	

（注1）各項目の（ ）内の％は、令和4年度の評価比率を示します。

（注2）評価比率の小さな項目については、令和4年度の指標等の表示を省略しています。

（注3）ピンク色はセグメント区分を表しています。

# 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

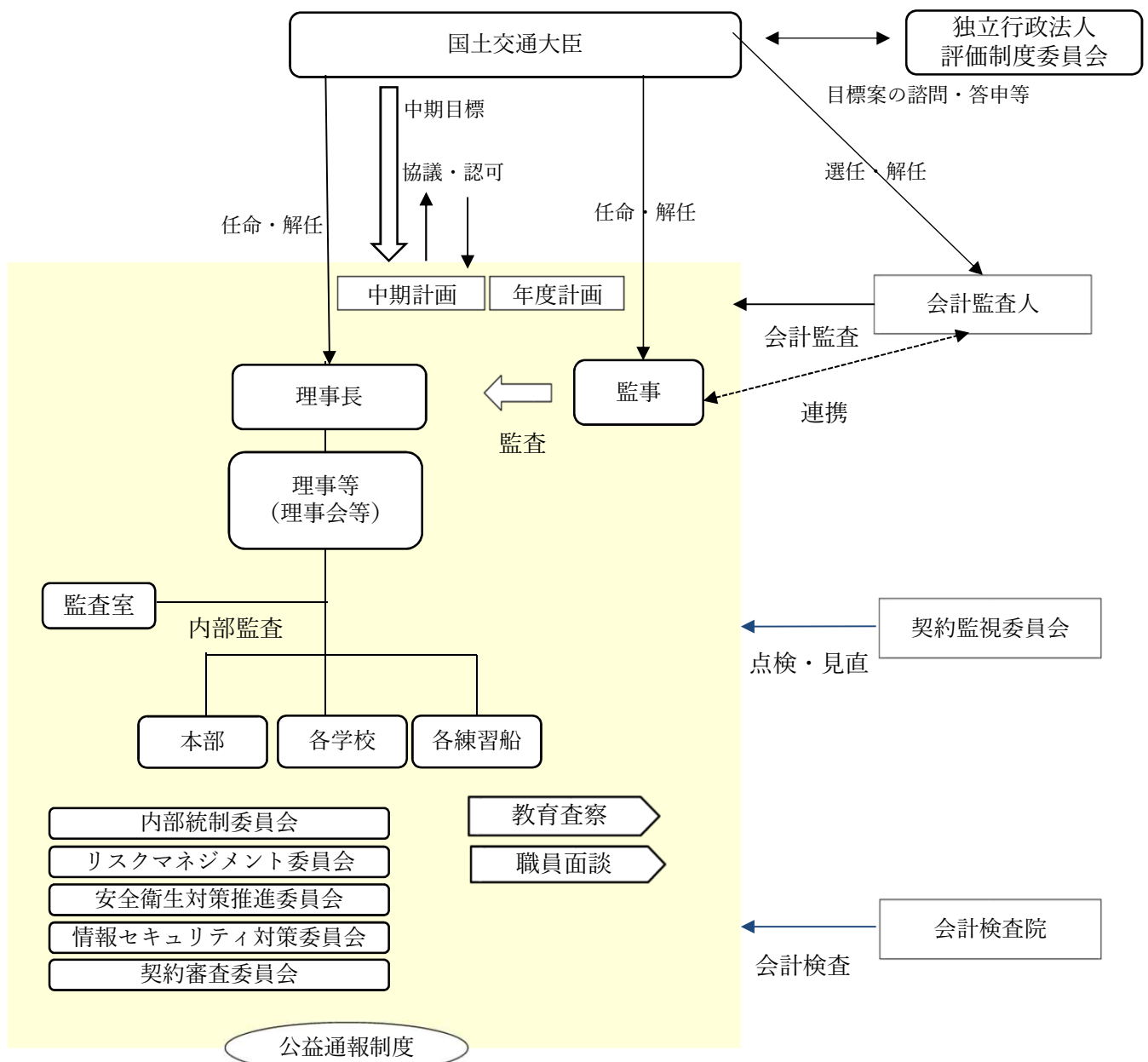
## (1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図の通りです。機構における内部統制の推進のために必要な事項を定めるため、「独立行政法人海技教育機構内部統制の推進に関する規程」を整備し、内部統制委員会において内部統制に係る基本的な方針の策定、運用、検証及び改善を図っています。

また内部統制が有効に機能しているかを定期的にモニタリングするため、内部監査、監事監査、教育査察、職員面談を実施しています。さらに機構における業務運営の適切な意思決定を行うため、各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

海技教育機構のガバナンス体制図



## (2) 役員等の状況

### ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和5年4月1日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田島 哲明	自 令和 3年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日		昭和 57年 4月 日本郵船(株)入社 平成 17年 4月 日本郵船(株)経営企画グループ調査役 平成 19年 8月 内閣府出向 平成 20年 4月 日本郵船(株)バルク・エネルギー輸送統轄グループグループ長 平成 23年 4月 NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 出向 平成 25年 4月 日本郵船(株)役員室経営委員 平成 28年 4月 近海郵船(株)代表取締役社長 令和 3年 4月 現職
理事	田村 優	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	理事長代理 (総務)	昭和 59年 10月 運輸省採用 平成 27年 4月 (独)航海訓練所機関科長 平成 31年 4月 (独)海技教育機構航海訓練部長 令和 3年 4月 (独)海技教育機構企画調整部長 令和 4年 3月 同 退職 令和 4年 4月 現職
理事	米山 茂	( 令和 4年 6月 28日 ) 自 令和 5年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日	(企画)	平成 5年 4月 運輸省採用 平成 29年 7月 国土交通省大臣官房付(併)内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 令和 1年 7月 同 総合政策局海洋政策課長 令和 2年 8月 内閣府沖縄総合事務局運輸部長 令和 4年 6月 同 退職(役員出向) 令和 4年 6月 現職
理事	渡邊 兼人	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	(航海訓練)	昭和 61年 10月 運輸省採用 平成 30年 1月 (独)海技教育機構安全・危機管理室長 平成 31年 4月 (独)海技教育機構航海訓練部次長 令和 3年 4月 (独)海技教育機構航海訓練部長 令和 4年 3月 同 退職 令和 4年 4月 現職
理事	鶴山 久	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	(教育・研究国際)	平成 1年 10月 運輸省採用 平成 28年 4月 国土交通省海事局海技・振興課海技企画官 平成 30年 4月 同 神戸運輸監理部 海事振興部長 令和 2年 4月 同 海事局海技課船員教育室長 令和 4年 3月 同 退職(役員出向) 令和 4年 4月 現職
監事	小林 健司	自 令和 3年 9月 1日 至 令和7事業年度財務諸表承認日		昭和 61年 4月 住友海上火災保険(株)入社 平成 23年 4月 三井住友海上火災保険(株)東京企業第二本部長 平成 25年 4月 三井住友海上火災保険(株)四国本部高松支店長 平成 28年 4月 三井住友海上火災保険(株)関西企業本部関西企業営業第二部長 平成 30年 4月 三井住友海上火災保険(株)理事神奈川静岡本部横浜支店長 令和 3年 9月 現職
監事	伊郷 亜子	(平成 27年 4月 1日) 自 令和 3年 9月 1日 至 令和7事業年度財務諸表承認日		平成 12年 4月 弁護士登録(小川総合法律事務所) 平成 27年 4月 (独)航海訓練所 監事(非常勤) 平成 28年 4月 現職

### ② 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在545人(前期比13人減少、2.330%減)であり、平均年齢は42.21歳(前期末42.29歳)となっています。このうち、国等からの出向者は21人、民間からの出向者は1人です。令和5年3月31日の退職者は51人です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度に完成した主要な施設等

清水海上技術短期大学校校内練習船代替建造 415百万円

#### ② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

補正予算(令和4年12月)で措置された以下の施設整備(令和5年度継続中)

・陸上工作技能訓練センター整備 120百万円

#### ③ 当事業年度に処分した主要な施設等

清水海上技術短期大学校校内練習船 かざはや

## (5) 純資産の状況

### ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,253	—	△139	19,114
資本金合計	19,253	—	△139	19,114

当期減少額は、清水海上技術短期大学校校内練習船「かざはや」を売却し、売却金を国庫納付したことによる減資です。

### ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の取崩額は19百万円となっています。

これは、前中期目標期間繰越積立金のうち自己財源で取得した有形固定資産の減価償却費、棚卸資産に係る取崩しによるものです。

## (6) 財源の状況

### ① 財源の内訳

令和4年度の収入決算額は9,174百万円であり、運営費交付金が8割を占めています。内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収入		
運営費交付金	7,389	80.53%
船舶建造費補助金	415	4.52%
受託収入	96	1.05%
業務収入	1,274	13.89%
合計	9,175	100.00%

### ② 自己収入に関する説明

当機構の自己収入は1,222百万円で、そのうち各船員教育機関からの航海訓練実習収入が91百万円、外航船舶運航事業者からの社船実習負担金収入が752百万円及び学生からの授業料299百万円等となっています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

### 【環境理念】

機構は、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする我が国最大の船員教育機関として、海運の担い手である優秀な船員の養成を図り、我が国海運の維持発展を通じて環境に優しい社会実現に貢献するとともに、すべての事業活動にわたって環境への配慮、負荷の軽減に努めて参ります。

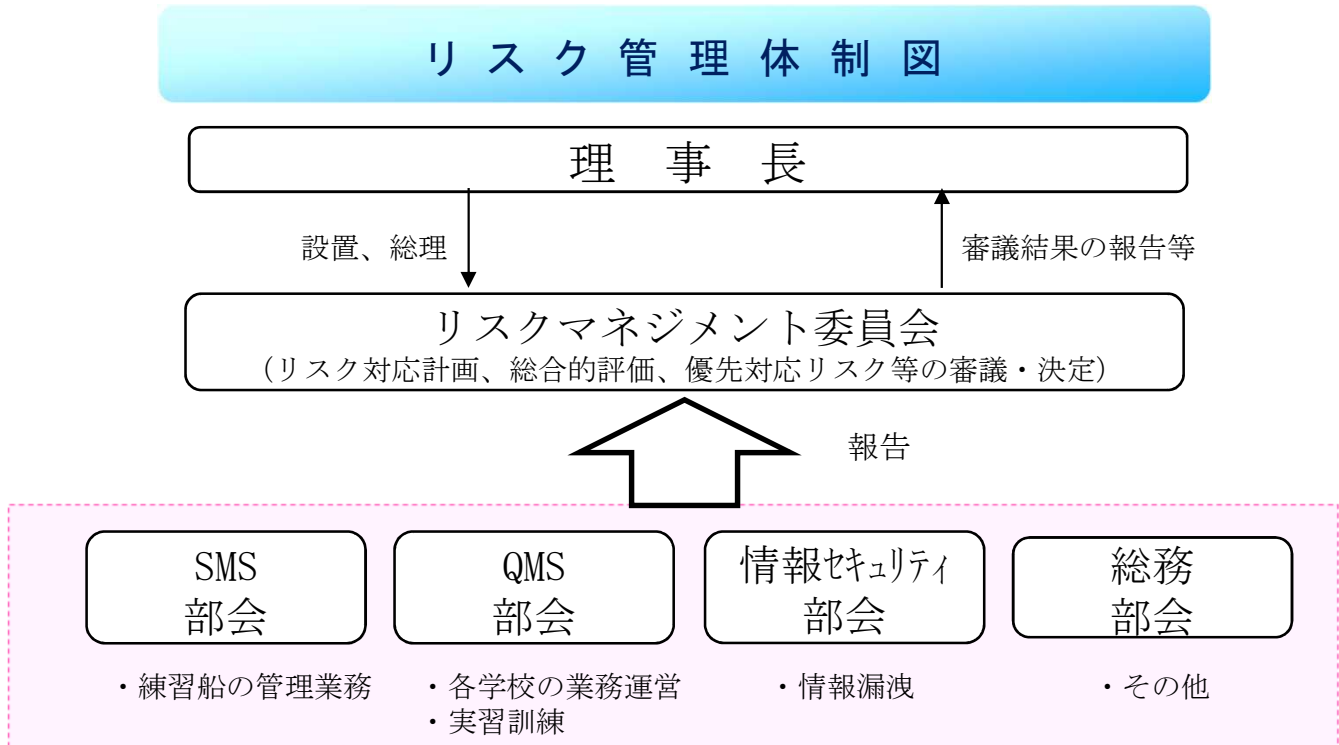
### 【行動指針】

1. 確かな知識と技能を有する船員の養成に努め、海洋汚染の防止その他環境保全に寄与します。
2. 環境に係る国際条約、国内法令その他の規制を遵守し、環境保全に努めます。
3. エネルギー使用の効率化、廃棄物の削減などによる環境配慮活動を推進します。
4. 環境問題に関する研究活動に積極的に参画し社会に貢献します。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当機構において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処する目的をもって定められた「リスクマネジメント規程」に基づき、理事長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設け優先対応リスクの選定やリスク対応計画の立案等を実施しております。



### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

#### ① リスクへの対応状況

リスクマネジメント委員会において、令和4年度は次の8の優先対応リスクを選定しました。

##### ア コンプライアンスの強化

オンデマンド方式によるビデオ視聴研修を実施し、その後、職員へコンプライアンスの理解度を自己チェックすることにより、コンプライアンスの強化に努めています。

##### イ メンタルヘルス及びハラスメント対策

外部講師やオンデマンド方式のビデオ視聴による研修を実施し、心の健康の保持増進及びハラスメントに対する意識向上に努めています。

##### ウ 情報システム進化への対応

情報セキュリティに関する専門家をアドバイザーとして委嘱し、情報システムの適切な整備管理を行う部署を新たに設置し、情報システム進化への対応に努めています。

##### エ 学校教員の不祥事再発防止への対応

教員間のコミュニケーションを活性化し、問題を共有できる体制を構築し、個々の教員に対し教員の資質の向上や意識改革の推進のための研修を実施し、再発防止に努めています。



## オ 遠隔授業の導入

モニターを使用しての遠隔授業をよりよい環境を整備し実施しました。また、タブレットによる電子教科書を使用した遠隔授業が可能な体制の構築にも努めています。

## カ 航海訓練における安全の確保「適切な安全保護具の導入」

操帆・帆走訓練に係る安全保護具をより練習船に適したものを導入し、練習船の教官に対して当該保護具使用の習熟を図るための教育を受講させ、安全な航海訓練の実施に努めています。

## キ 勤務環境の見直し

職員のモチベーションを高めるため、キャリアアップモデルの作成に着手し、より広く人材を確保し、より適材適所で配置できるよう各部署の連携を強化し、職場環境の改善に努めています。

## ク 事業継続計画(BCP)の見直し

本部BCPについて、災害時に役職員が本部へ参集できないことにより想定される本部機能の低下を踏まえ、災害時のテレワーク環境の整備を進め、事業継続計画の強化に努めています。

## ② 内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会

ア コンプライアンスの強化を図るため、オンデマンド方式によるビデオ視聴研修を全職員を対象に実施しました。

また、学校の実態や問題点を把握するため、理事長と学校職員との個別面談や階層別面談を実施しました。

内部統制委員会を3回開催し、モニタリング(監査、面談等)等を計画し、その検証を行いました。

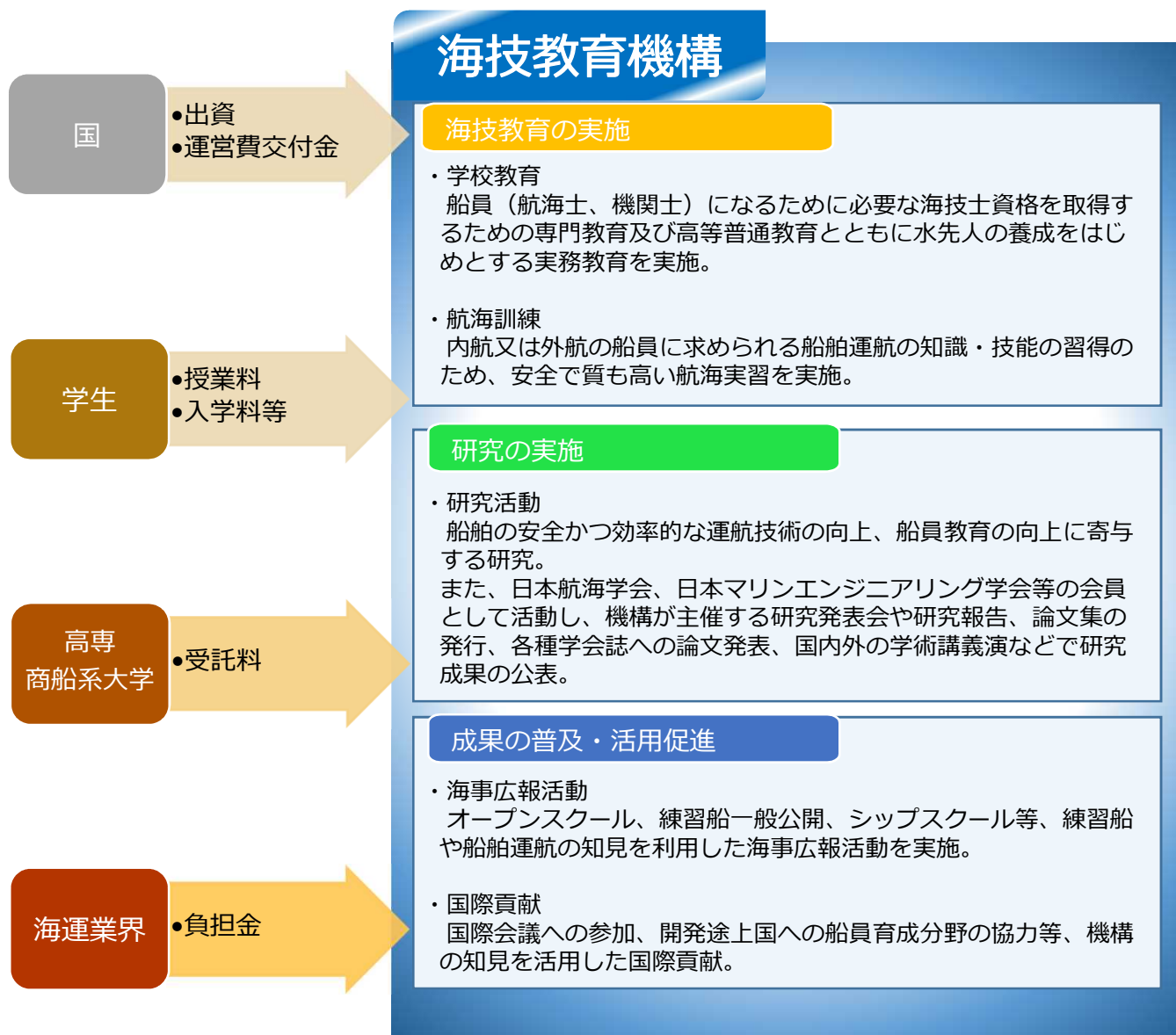
イ リスクマネジメント委員会を3回開催し、上記8の優先対応リスクについて対応状況を把握し、評価を行いました。

詳細につきましては、事業実績等報告書をご覧ください。

なお、リスク評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

## 9. 業績の適正な評価の前提情報

### 海技教育機構における主な業務内容



#### 業務実績評価のための定量的指標

- 海技教育の実施
  - 本科及び専修科の本年度定員 400名
  - 海事関連企業への就職率 95%以上
  - 海技士国家試験合格率 本科 85%以上、専修科及び海上技術コース 95%以上
  - 水先人試験合格率 90%以上 等
- 研究の実施
  - 独自研究 8件程度
  - プロジェクト研究 10件程度
  - 共同研究及び受託研究 12件程度
  - 査読付き学術論文発表 4件程度 等
- 成果の普及・活用促進
  - 研修生の受け入れ 205名程度
  - 職員の派遣 115名程度
  - 一般公開およびシップスクール等 70回程度 等

## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

当機構は、良質なサービスの提供、組織と業務の効率的運営、関係法令等の遵守及び人材の育成を経営方針として掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。

令和4年度は年度計画及び第4期中期計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について、適切に取り組み総合的にみて本中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務(セグメント)における項目の評定と行政コストとの関係の概要については次頁(図)のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

### (2) 主務大臣による過年度(5カ年)の総合評定の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評定(※)	B	B	B	B	B

#### (※) 評語の説明

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる

A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 令和4年度項目別評価総括表

(図)

項 目		評定 (注)	行政コスト (単位：百万円)	
<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>				
(1) 海技教育の実施		B	7,021	
内航船員 養成	a) 養成定員と養成課程	B		
	b) 課程の再編	B		
	c) 教育内容の高度化	B		
	d) 航海訓練	B		
外航船員 養成	a) 養成定員と養成課程	B		
	b) 教育内容の高度化	B		
	c) 航海訓練	B		
	実務教育	A		
(2) 研究の実施		A		339
① 研究活動の活性化		B		
② 質の向上に資する研究		A		
(3) 成果の普及・活用促進		B	202	
① 海技教育の知見の普及・活用		B		
② 研究成果の普及・活用		A		
③ 海事広報活動の促進及び人材の確保		B		
④ 国民・業界からのニーズの把握とその対応		A		
⑤ 災害時の支援活動		B		
<b>II 業務運営の効率化に関する事項</b>				
(1) 効率的な業務体制の確立		B	/	
(2) 業務運営の効率化に伴う経費削減		C		
(3) 調達方法の見直し		B		
(4) 人件費の管理の適正化		B		
(5) 情報化・電子化の取組		B		
<b>III 財政内容の改善に関する事項</b>				
(1) 自己収入の確保		A	/	
(2) 保有資産の検証・見直し		B		
(3) 業務達成基準による収益化		B		
(4) 予算、収支計画、資金計画		B		
(5) 短期借入金		-		
(6) 重要財産の処分		B		
(7) 剰余金の使途		-		
<b>IV その他の事項</b>				
(1) 施設・設備の整備		B	/	
(2) 人事に関する計画		B		
(3) 積立金の使途		B		
(4) 内部統制の充実・強化		B		
(5) 情報セキュリティ対策		B		
<b>法人共通</b>			932	
<b>合計</b>			8,494	

(注1) ピンク色はセグメント区分を表しています。

(注2) 評定区分

S: 所期の目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A: 所期の目標を上回る成果が得られている。

B: 所期の目標を達している。

C: 所期の目標を下回っており、改善を要する。

D: 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

## 11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,399	8,771	8,264	8,721	8,182	8,773	8,145	8,513	7,974	9,175	
運営費交付金	7,181	7,383	7,232	7,232	7,093	7,093	6,980	6,980	6,795	7,389	
施設整備費補助金	225	225	-	282	-	414	-	257	-	-	
船舶建造費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	415	補助金の収入があったため
受託収入	27	46	27	46	27	93	28	126	28	96	受託業務が増加したため
業務収入	966	1,117	1,005	1,162	1,061	1,173	1,137	1,150	1,151	1,274	
支出	8,399	8,758	8,264	8,510	8,182	8,705	8,145	8,634	7,974	8,766	
業務経費	2,217	2,522	2,282	2,473	2,270	2,282	2,193	2,434	1,974	2,511	船舶燃料費及び修繕費等が増加したため
施設整備費	225	210	-	224	-	414	-	257	-	-	
船舶建造費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	415	船舶建造を行ったため
受託経費	27	35	27	29	27	77	28	144	28	78	受託業務が増加したため
一般管理費	297	211	294	175	292	143	287	126	283	256	
人件費	5,633	5,780	5,660	5,608	5,593	5,789	5,637	5,673	5,688	5,506	

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

## 12. 財務諸表等及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 財務諸表等

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,283	流動負債	2,618
現金・預金	1,123	運営費交付金債務	371
未収金	443	未払金	884
賞与引当金見返	368	賞与引当金	368
その他	349	その他	995
固定資産	14,216	固定負債	3,699
有形固定資産	11,295	資産見返負債	416
退職給付引当金見返	2,906	引当金	2,907
その他	15	その他	375
		負債合計	6,317
		純資産の部	
		資本金	19,114
		資本剰余金	△ 9,800
		利益剰余金	868
		純資産合計	10,182
資産合計	16,499	負債純資産合計	16,499

令和4年度末現在の資産合計は16,499百万円で前年度比32百万円の減(0.2%減)となりました。これは、流動資産の未収金等が増加したこと等により前年度比408百万円増となったものの、固定資産の有形固定資産で減価償却が進んだこと等により、前年度比441百万円減となったことが主な要因です。

また、令和4年度末現在の負債合計は6,317百万円と、前年度比173百万円の減(2.7%減)となりました。これは、流動負債の運営費交付金債務等が増加したことにより、前年度比343百万円増となったものの、固定負債の長期リース債務等で減少したことにより、前年度比516百万円減となったことが主な要因です。

## ②行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	8,109
業務費	7,081
一般管理費	856
受託費用	86
財務費用	10
臨時損失	75
その他行政コスト	385
行政コスト合計	8,494

損益計算書上の費用に加え、その他行政コストとして、施設整備費補助金等を財源とする費用に対する減価償却相当額等で385万円を計上しております。この結果、行政コストは合計で8,494百万円となりました。

## ③損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	8,033
業務費	7,081
一般管理費	856
受託費用	86
財務費用	10
経常収益	8,188
運営費交付金収益	5,712
自己収入等	1,322
その他	1,154
臨時損失	75
臨時利益	34
当期純利益	113
前中期目標期間繰越積立金取崩額	19
当期総利益	131

令和4年度の経常費用は8,033百万円で前年度比71百万円の減(0.9%減)となりました。これは、人件費が前年度比115百万円減少したことが主な要因です。

また、令和4年度の経常収益は8,188百万円で前年度比13百万円の増(0.2%増)となりました。これは、運営費交付金収益及び施設費収益が前年度比63百万円の減少したものの、棚卸資産見返交付金戻入が前年度比77百万円増加したことが主な要因です。

この結果、当期純利益が対前年度比では3百万円増加し、113百万円となりました。

## ④純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,253	△ 9,967	756	10,042
当期変動額	△ 139	167	112	140
不要財産国庫返納による減資	△ 139			△ 139
その他行政コスト		△ 385		△ 385
当期総利益			131	131
その他		552	△ 19	533
当期末残高	19,114	△ 9,800	868	10,182

令和4年度の純資産は、清水海上技術短期大学校校内練習船「かざはや」を売却し、売却金を国庫納付したことによる減資△139百万円、当期総利益131百万円計上した結果、10,182百万円となりました。

## ⑤キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 431
資金増加額（又は減少額）	△ 43
資金期首残高	1,166
資金期末残高	1,123

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	1,123
定期預金等	-
現金及び預金	1,123

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは721百万円で前年度比505百万円の増となりました。これは、補正予算により運営費交付金収入が増加したことが主な要因です。

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲333百万円で前年度比276百万円の減となりました。これは、施設整備費補助金の収入がなかったことが主な要因です。

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲431百万円で前年度比15百万円の増となりました。これは、リース債務返済に係る支出が増加したことが主な要因です。

これらの活動により、令和4年度期首の資金残高1,166百万円から期末残高1,123百万円となっています。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

## (2) 財政状態及び運営状況について

令和4年度の財務諸表においては、131百万円の当期総利益を計上していますが、大成丸のリース料の支払期間と減価償却期間の差により生ずる利益及び前払費用による現金の増減が伴わない利益を合わせた157百万円を除きますと利益が出ていない状況です。

令和4年度の決算報告書では、収入総額が9,175百万円、支出総額が8,766百万円で、収支差として409百万円の黒字となっています。



## 13. 内部統制の運用に関する情報

当機構は、役員(監事を除く。)の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めておりますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

### 〈内部統制の整備・推進(業務方法書第28条、第32条)〉

内部統制の推進のために必要な事項を定め、もって公正な業務の遂行及び機構に対する社会的信頼の維持に資することを目的として「内部統制の推進に関する規程」を整備しています。さらに内部統制の運用、検証、改善、推進を図るため、内部統制委員会を設置し、令和4年度においては、5月、12月、3月に開催しています。

### 〈リスクの管理(業務方法書第33条)〉

機構において発生する様々な事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対処するため、機構におけるリスクマネジメント及び危機対応等の基本的事項を「リスクマネジメント規程」において定めています。

さらにリスクマネジメントの実効性を高めるために、リスクマネジメント委員会を設置し、令和4年度においては、5月、12月、3月に開催しています。

### 〈監事監査・内部監査(業務方法書第36条、第43条)〉

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行います。

監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっており、令和4年度の業務全般に関する内部監査は、適正に実施されたことを確認しています。

### 〈入札及び契約に関する事項(業務方法書第38条)〉

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、契約監視委員会設置要領の他、契約事務に関する事項を審査するため契約事務取扱細則に基づき契約審査委員会の設置を行っています。

令和4年度においては、契約監視委員会を令和5年6月に開催し令和4年度の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和4年度の調達にかかる契約審査委員会は11回開催しています。

### 〈予算の適正な配分(業務方法書第39条)〉

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、理事会において、各部から予算執行状況の報告を行うとともに、11月には予算使用状況を踏まえた予算修正を行っています。

## 14. 法人の基本情報

### (1) 沿革

- 平成13年4月 海員学校、海技大学校、航海訓練所の各組織が独立行政法人として設立
- 平成18年4月 独立行政法人改革により独立行政法人海員学校と独立行政法人海技大学校を統合し、名称を独立行政法人海技教育機構と改称
- 平成28年4月 独立行政法人改革により独立行政法人海技教育機構と独立行政法人航海訓練所を統合し、名称を独立行政法人海技教育機構が継承

### (2) 設立に係る根拠法

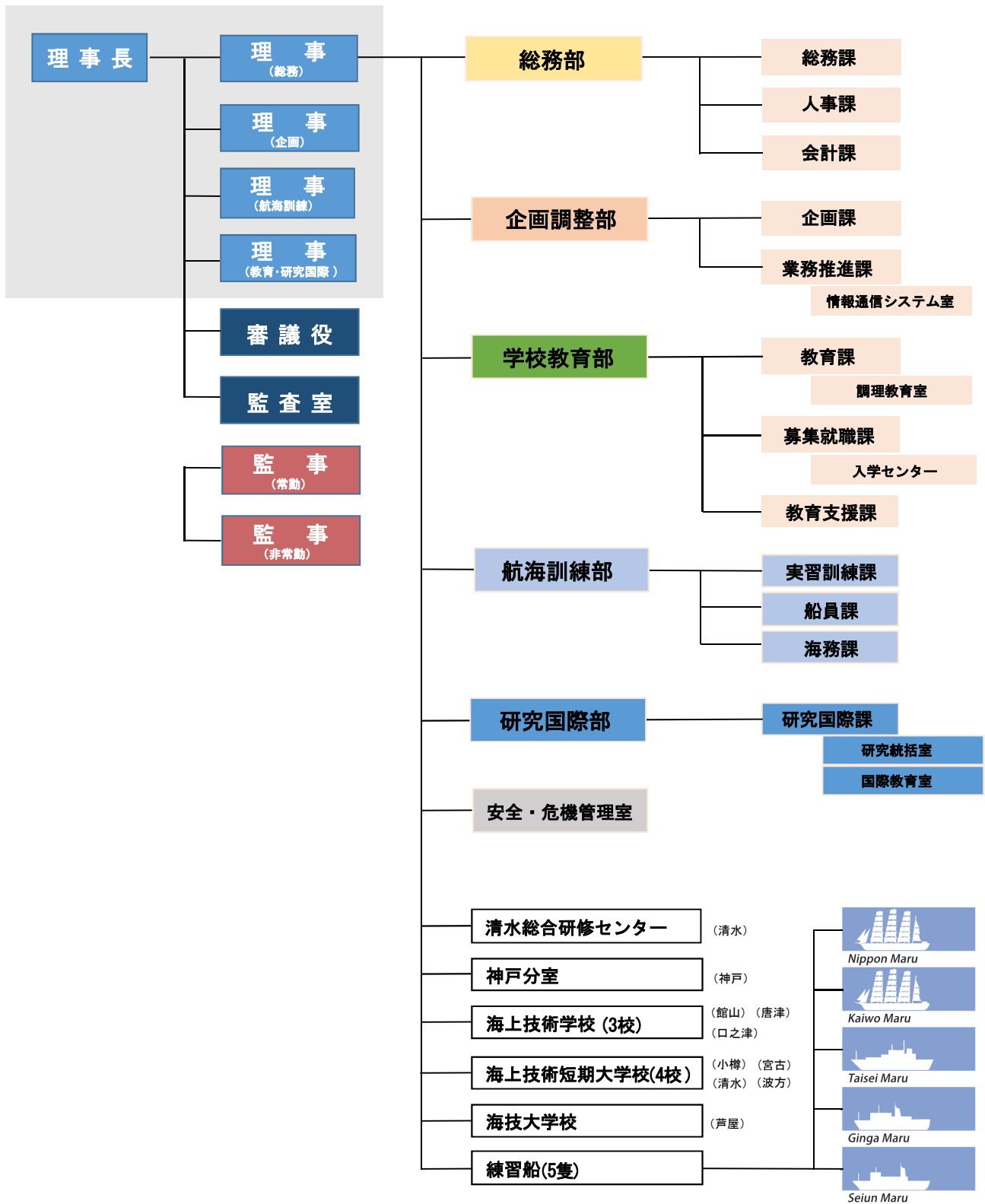
海技教育機構法(平成11年法律第214号)

### (3) 主務大臣

国土交通大臣(国土交通省海事局海技課)

(4) 組織図

令和5年4月1日現在



(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

- ① 本部 神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地
- ② 支部
- 神戸分室 兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号
- 国立館山海上技術学校 千葉県館山市大賀無番地
- 国立唐津海上技術学校 佐賀県唐津市東大島町13番5号
- 国立口之津海上技術学校 長崎県南島原市口之津町丁5782番地
- 国立小樽海上技術短期大学校 北海道小樽市緑三丁目4番1号
- 国立宮古海上技術短期大学校 岩手県宮古市磯鶏二丁目5番10号
- 国立清水海上技術短期大学校 静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号
- 国立波方海上技術短期大学校 愛媛県今治市波方町波方甲1634番地1
- 海技大学校 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号
- 清水総合研修センター 静岡県静岡市清水区折戸三丁目18番1号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
資産	14,250	17,491	17,596	16,531	16,499
負債	4,839	7,834	7,278	6,489	6,317
純資産	9,411	9,657	10,318	10,042	10,182
行政コスト	-	12,382	8,533	8,463	8,494
経常費用	8,412	8,272	8,096	8,105	8,033
経常収益	8,449	8,450	8,315	8,175	8,188
当期総利益(△は当期総損失)	△2	195	757	150	131
利益剰余金(△は繰越欠損金)	△14	180	938	756	868
業務活動によるキャッシュ・フロー	592	596	700	216	721
投資活動によるキャッシュ・フロー	307	△69	△86	△56	△333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△429	△468	△387	△446	△431
資金期末残高	1,166	1,225	1,452	1,166	1,123

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	6,577
施設整備費補助金	0
受託収入	63
業務収入	1,131
借入金収入	583
計	8,353
支出	
業務経費	2,547
施設整備費	0
受託経費	63
一般管理費	519
人件費	5,224
計	8,353

② 収支計画

(単位:百万円)

	合計
費用の部	8,560
経常費用	8,560
業務経費	7,053
受託経費	63
一般管理費	1,237
減価償却費	206
収益の部	7,977
経常収益	7,977
運営費交付金収益	6,577
受託収入	63
業務収入	1,131
資産見返負債戻入	206
純利益	-583
目的積立金取崩額	0
総利益	-583

③ 資金計画

(単位:百万円)

	合 計
資金支出	8,353
業務活動による支出	8,353
投資活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,353
業務活動による収入	7,771
運営費交付金による収入	6,577
受託収入	63
業務収入	1,131
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
財務活動による収入	583
借入金収入	583

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

## 15. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

現金・預金	:現金、預金
未収金	:3月までに実施した実務研修等の授業料などの未収入額
賞与引当金見返	:翌期に支給する賞与費用として負債計上した賞与引当金に対応した資産科目
その他(流動資産)	:棚卸資産、前払費用等
有形固定資産	:土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
退職給付引当金見返	:負債計上した退職給付引当金に対応した資産科目
その他(固定資産)	:リサイクル預託金、出資金、電話加入権、ソフトウェアなど有形固定資産以外の資産
運営費交付金債務	:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	:当該年度にかかる債務の未払金
賞与引当金	:翌期に支給する賞与費用
その他(流動負債)	:預り金、短期リース債務など独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する経費
資産見返負債	:運営費交付金、施設整備費、寄附により取得した資産の累計残高
引当金	:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、PCB処理引当金
その他(固定負債)	:資産除去債務、長期リース債務等
資本金	:国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	:国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 行政コスト計算書

- 損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
- その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ③ 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費 : 業務費以外の費用
- 受託費用 : 受託業務に要した費用
- 財務費用 : 利息の支払い
- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
- 自己収入 : 授業料収入等
- その他 : 賞与引当金見返に係る収益等
- 臨時損失 : 固定資産除却損等によるもの
- 臨時利益 : 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、還付消費税、PC B処理引当金戻入等によるもの
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額: 前中期目標期間繰越積立金について予め定めた用途に従って使用する際に発生した費用に係る取り崩し額



#### ④ 純資産変動計算書

その他行政コスト : 本年度生じた減価償却相当額、減損損失相当額、利息費用相当額、除売却差額相当額の計(行政コスト計算書と一致)

その他 : 国から交付された施設費などを財源として取得した資産(資本剰余金)の本年度の取得分

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

#### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー :

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー :

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー :

ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

#### (2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する以下の報告書については、海技教育機構ホームページに掲載しています。

● 業務方法書

[https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public\\_info/organization/index.html](https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public_info/organization/index.html)

● 中期計画、年度計画、業務実績報告書

[https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public\\_info/business/index.html](https://www.jmets.ac.jp/aboutus/public_info/business/index.html)